

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三条市総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県三条市

### 3 地域再生計画の区域

新潟県三条市の全域

### 4 地域再生計画の目標

当市の総人口は、昭和 60 年の 110,568 人をピークに減少し、平成 27 年の国勢調査では 99,192 人と 10 万人を下回り、国立社会保障・人口問題研究所において公表された推計人口では、令和 12 年には 86,511 人と 9 万人を、令和 22 年度には 76,413 人と 8 万人を下回り、その後も減少傾向が続くものと予想されています。

5 歳ごとに区分された各世代の人口変化では、20～24 歳の世代が 15～19 歳だった頃と比べ、大幅に人口を減らしている（△1,037 人）ことなどが見て取れます。

具体的には、高校卒業に伴う市外への就職や大学等への進学によって大幅な転出超過が発生しているとともに、大学等の卒業後に市内企業に就職するなどして地元に戻ってくる割合が少なく、とりわけ女性はその傾向が顕著であり、その中でも出産の中核を担う 20～39 歳の女性は、ほとんど戻ってきていない状況です。

少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されています。

このように人口減少が継続すると、地域における暮らしの場の維持が困難になるといったことが懸念されます。これらの課題に対応し、今後も三条市の素晴らしい姿を、今と変わらない姿で存続させていくためには、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、直ちには食い止めることができない少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくことが必要です。具体的な施策は、下

記の基本目標に基づいて行うこととします。

- ・基本目標 1 若年層の転出抑制
- ・基本目標 2 若年層の転入促進
- ・基本目標 3 自然動態改善への挑戦
- ・基本目標 4 住みたい、住み続けたいまちづくり
- ・基本目標 5 地域における暮らしの場の維持
- ・基本目標 6 社会インフラに関する価値観の転換

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	開校する高等教育機関の全入学者のうち、市内からの入学者が占める割合	-	40%	基本目標 1
ア	開校する高等教育機関の卒業生のうち、市内への就職者数	-	卒業生のうち、市内への就職者数が市内からの入学者数以上	基本目標 1
イ	価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数	0 事業所	8 事業所	基本目標 2
イ	コト・ミチ人材からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数	4 事業所	15 事業所	基本目標 2

イ	リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数	2件	10件	基本目標2
イ	従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数	0件	8件	基本目標2
イ	起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数	0件	20件	基本目標2
イ	先進農業者への長期派遣研修者数	1人	13人	基本目標2
イ	農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数	2経営体	6経営体	基本目標2
イ	アウトドア・アクティビティによる雇用者数	1人	21人	基本目標2
イ	IT系企業のサテライトオフィス誘致件数	2件	6件	基本目標2
イ	木質バイオマス発電所への市内産木材供給量	3,838トン	14,200トン	基本目標2
イ	下田地域観光入込客数	58万人	68万人	基本目標2
イ	ものづくり観光入込客数	54万人	61.5万人	基本目標2
イ	外国人観光客数	3,550人	26,000人	基本目標2
イ	ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数	200件	325件	基本目標2
イ	下田地域観光入込客数とものづくり観光入込客数の合計	112万人	129.5万人	基本目標2
イ	三条ファンクラブ会員数	64人	500人	基本目標2

イ	三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ参加者数	0人	570人	基本目標 2
イ	移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	基本目標 2
イ	地域おこし協力隊退任後の定住率	57%	62%	基本目標 2
ウ	婚活イベントにおけるカップル成立数	96組	196組	基本目標 3
ウ	20歳から49歳までの女性の就業率	82.7%	84.3%	基本目標 3
ウ	保育所への入所のしやすさ（保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数）	-	0人	基本目標 3
ウ	「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合	28.0%	20.0%	基本目標 3
エ	子育てに不安を感じている人の割合	70.5%	50.0%	基本目標 4
エ	虐待管理の終結率	32.3%	45.0%	基本目標 4
エ	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	80.1%	89.0%	基本目標 4
エ	5歳児の一人当たり平均むし歯数	1.24本	1.05本	基本目標 4
エ	「配慮のスキル」の全国平均値との差	[小6] +2.6 [中1] +2.8	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上	基本目標 4

エ	「関わりのスキル」の全国平均との差	[小6] +2.3 [中1] +3.1	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上	基本目標4
エ	三条市の愛着の高まりに対する肯定的評価の割合	58.4%	70.0%	基本目標4
エ	不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	[小学校] - 0.09% [中学校] + 0.40%	[小学校] - 0.15% [中学校] - 0.37%	基本目標4
エ	全国標準学力検査（NRT）の偏差値	49.4	50.0超	基本目標4
エ	価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数	0事業所	8事業所	基本目標4
エ	コト・ミチ人材からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数	4事業所	15事業所	基本目標4
エ	リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数	2件	10件	基本目標4
エ	従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数	0件	8件	基本目標4
エ	起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数	0件	20件	基本目標4
エ	市内企業における製造品出荷額の合計	2,801億円	2,999億円	基本目標4
エ	設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数	5事業所	80事業所	基本目標4
エ	小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援	0事業所	4事業所	基本目標4

	を通して輩出した成功モデル事業所数			
エ	伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数	13人	20人	基本目標 4
エ	製造業における従業者数	13,419人	13,886人	基本目標 4
エ	先進農業者への長期派遣研修者数	1人	13人	基本目標 4
エ	農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数	2経営体	6経営体	基本目標 4
エ	平均寿命と健康寿命との差	1.57歳	1.50歳	基本目標 4
エ	集いの場の数	200か所	520か所	基本目標 4
エ	まちなかの1日当たりの平均歩行者数	958人	1,420人	基本目標 4
エ	社会参画活動を行っている人の割合	55%	58%	基本目標 4
エ	セカンドライフ応援ステーションにおける延べ就業相談件数	16件	330件	基本目標 4
エ	シルバー人材センターの年間延べ就業者数	111,101人	113,100人	基本目標 4
エ	セカンドライフ応援ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数	3,471件	8,400件	基本目標 4
エ	三条ひめさゆりネットの登録者数	378人	970人	基本目標 4
エ	地域の見守り体制が整備されている自治会数	36自治会	60自治会	基本目標 4

エ	要介護者・要支援者の状態の維持率	53.33%	55.00%	基本目標 4
エ	要介護者・要支援者の状態の改善率	13.17%	15.00%	基本目標 4
エ	浸水対策区域の建物等浸水棟数	42棟	0棟	基本目標 4
エ	大面川沿川区域の建物等浸水棟数	18棟	0棟	基本目標 4
エ	公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数	118棟	88棟	基本目標 4
エ	防災情報伝達システム登録者数	9,199人	13,500人	基本目標 4
エ	特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）の耐震化率	77%	84%	基本目標 4
エ	特別警戒宣言発令時の電話対応における支障の有無	-	支障なく対応できた	基本目標 4
エ	技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	基本目標 4
オ	移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	基本目標 5
オ	地域おこし協力隊退任後の定住率	57%	62%	基本目標 5
オ	まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する団体	64団体	80団体	基本目標 5
カ	公共施設利用率	24%	27%	基本目標 6
カ	かわまち交流拠点施設の利用者数	19,835人	50,000人	基本目標 6
カ	橋梁長寿命化計画に基づく橋梁（橋長10m以上）の補修等の進	25.0%	100%	基本目標 6

	抄率			
カ	下水道ストックマネジメント計画に基づく維持、修繕等の進捗率	20.0%	63.4%	基本目標 6
カ	空き家バンク制度を利用した移住者数	6人	22人	基本目標 6
カ	中心市街地の空き家等の改修に対する補助を活用した新規出店数	27店	42店	基本目標 6
カ	道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数	311人	450人	基本目標 6
カ	技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	基本目標 6

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

三条市総合戦略推進事業

ア 若年層の転出抑制事業

イ 若年層の転入促進事業

ウ 自然動態改善への挑戦事業

エ 住みたい、住み続けたいまちづくり事業

オ 地域における暮らしの場の維持事業

カ 社会インフラに関する価値観の転換事業

#### ② 事業の内容

## ア 若年層の転出抑制事業

地域が求める人材の育成等に貢献する特色ある高等教育機関の設置又は誘致に取り組み、若者の市内での進学を促進します。若年層に高校を卒業しても三条市に留まり続けてもらうために、高等教育機関の設置など、高等教育環境の充実を図ります。

《具体的な事業》

- ・入学生の確保事業
- ・地元企業が求める人材育成事業 等

## イ 若年層の転入促進事業

それぞれの分野において価格決定力を確保し、価格競争からの脱却を実現することで、満足な生活水準を担保できる可処分所得を確保し、若者の就業機会の創出を図ります。

また、当市の魅力である豊かな自然を始めとした地域資源や既存の優れた社会インフラなどを活かした新たなビジネス機会を創出するとともに、生業としての確立を支援していくことによって、若者の就業機会の創出を図ります。

さらに、暮らしの場としてのこのまちの魅力を発信しつつ、移住支援窓口の設置などの徹底したサポート体制を構築するとともに、移住支援策を充実させることによって、若年層の移住促進を図ります。

《具体的な事業》

- ・コト・ミチ人材活用事業
- ・情報通信産業誘致事業
- ・三条ファンクラブ運営事業 等

## ウ 自然動態改善への挑戦事業

女性が働きやすい環境の整備を始め、結婚を望む若者の支援等を積極的に展開し、子どもを産み育てたい人の希望を阻害している顕在又は潜在する要因を取り除くことで、改善の兆しが見られる出生率の更なる向上を実現し、自然動態の改善へとつなげます。

《具体的な事業》

- ・婚活イベント開催事業

- ・女性再就職マッチング事業 等

## エ 住みたい、住み続けたいまちづくり事業

子育てを取り巻く環境から生じる親の不安や負担感を軽減し、安心して子育てを楽しむことができる環境の形成を図ります。

次代を担う子どもたちに、将来生き抜いていかなければならない社会において求められる「自らが自身の未来をたくましく切り拓く力」を育むため、幼児期から義務教育修了段階までの切れ目のない継続性、発展性を担保した教育環境を形成するなど、独自の魅力ある教育機会を提供します。

地域企業の技術の高度化や共同受注の促進による仕事量の確保、卸売業の機能強化等を図るとともに、農業における経営基盤の安定化等に取り組みつつ、それぞれの分野において価格決定力を確保し、価格競争からの脱却を実現することで、満足な生活水準を担保できる可処分所得の確保へとつなげます。

まちの魅力を高め、人々が出掛けたくくなるようなまちづくりを進めるとともに、高齢者の意欲や能力を最大限に発揮できる環境を整え、長寿を享受するための健幸づくりと高齢者の活力を活かした持続可能な地域社会の形成を図ります。

近年頻発する豪雨による浸水被害を始めとした自然災害への備えを更に強化し、市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境の形成を図ります。

《具体的な事業》

- ・3歳未満児の保育環境確保事業
- ・小中一貫教育の更なる深化、発展事業
- ・起業家等育成支援事業
- ・中心市街地活性化事業
- ・新通川・島田川沿線排水路整備事業 等

## オ 地域における暮らしの場の維持事業

多極分散型の都市構造における「極」とは、それぞれの地域の人々の暮らしの基盤であり、「極」を将来にわたって持続可能なものとするためには、そこに「生産の営み」（生活の糧を得る機会）と「生活の営み」（日々の生活を支える諸環境）を健全に維持していくことが欠かせません。

しかし、既に三条市においては、少子高齢化、人口減少によって、その存続が難しくなりつつある「極」が存在していることから、そうした失われつつある「極」において「生産の営み」と「生活の営み」に着目した施策を展開します。

また、農村共同体を起源とした従来型のコミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化を補完する多様なコミュニティの形成に取り組み、地域等への貢献を通じて生きる喜びや生きがいを感じることのできる社会の実現を目指します。

《具体的な事業》

- ・下田郷の歴史遺産再発見事業
- ・まちなか交流広場運営事業 等

#### カ 社会インフラに関する価値観の転換事業

現在の社会インフラは、人口が右肩上がりであった高度成長期に整備されたものが多く、今後の人口減少社会において、過剰感が急速に顕著になっていくものと見込まれています。

そのため、これまでの「新しくつくる」という価値観から、施設等の集約化や複合化、長寿命化等を推進し、安全性や利便性といったサービスの維持と財政負担の軽減を同時に進める「賢く使う」という価値観への転換を図ります。

《具体的な事業》

- ・橋梁長寿命化計画事業
- ・包括的民間委託拡大事業 等

※ なお、詳細は第2期三条市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2020年度～2022年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに三条市公WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで